

「吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の 今後のあり方に関する方針（素案）」に対する意見提出用紙

① 該当する項目を1つだけ選択してください（必須）。

住民 通勤者 通学者 事業その他の活動を行う者 利害関係者
(利害関係者の場合は具体的に：)

*利害関係者とは、この条例 （←案件に応じて変更） が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある人のことをいいます。

② 「あり方に関する方針（素案）」に対する具体的なご意見をお書きください。

【記入例】

1. 現行では〇〇などの吹田市の課題に十分対応できないため、〇〇と改める。
2. 近年の〇〇などの社会経済情勢の変化に合わせる必要があるため、新たに〇〇を加える。

【ご意見】

■意見募集期間 令和8年2月10日(火)～令和8年3月11日(水) 必着

*用紙が足りない場合は、裏面にご記入いただか、適宜、付け足してください。

*パブリックコメントは、自治基本条例に基づき認められた市政への参画手法です。